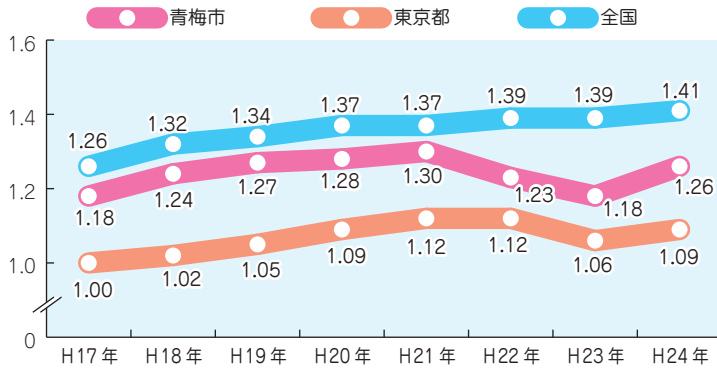


●少子化の動向●

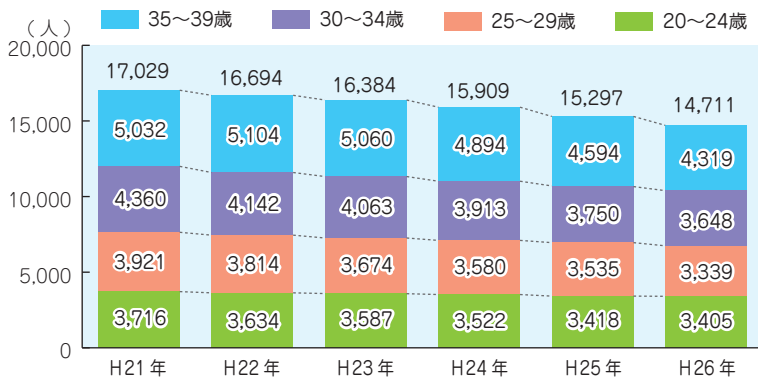
〈合計特殊出生率の推移〉



合計特殊出生率（女性が一生の間に生むと考えられる子どもの数）は、平成24年では1.26に上昇し、東京都を上回っていますが、全国の1.41に比べると大きく下回っています。

資料：東京都人口動態統計

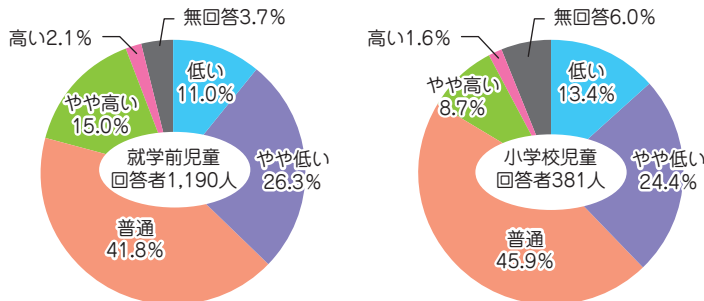
〈若年女性人口の推移〉



子どもを産み育てる可能性が高い若年女性の人口の推移は、左図のとおりであり、減少傾向が顕著なことがわかります。

資料：東京都人口動態統計

●青梅市の子育ての環境や支援に対する満足度●



本市の子育ての環境や支援に対する満足度は、「低い」と「やや低い」を合わせると、就学前児童の保護者で37.3%、小学校児童（1～4年生）保護者で37.8%となっており、子育て支援に関する諸施策を充実することが求められています。

資料：平成25年度青梅市 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

第2部 子ども・子育て支援のための事業

1 子ども・子育て支援施策の展開

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準にもとづき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども(保育の必要性なし)	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども(保育を必要とする子ども)	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども(保育を必要とする子ども)	保育所・認定こども園 地域型保育